

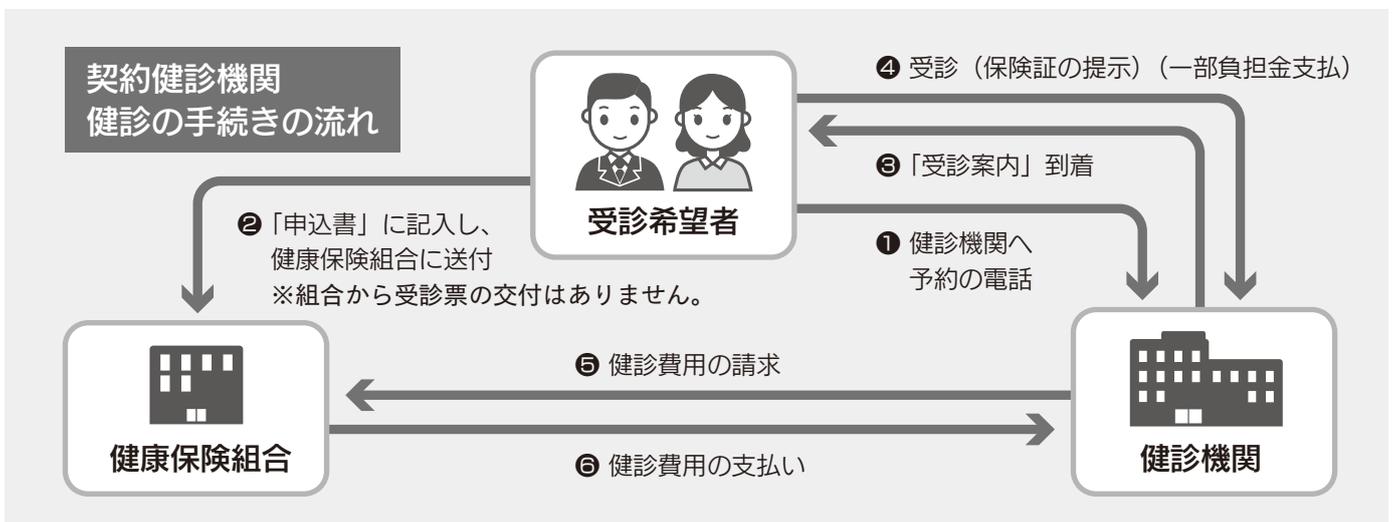


# 各種健診等の概要

## ①～⑧健診コース（①～⑥の健診は特定健康診査含む）【詳細 4 頁～9 頁】

① 生活習慣病予防健診 A2	(年齢制限なし) 【被保険者と被扶養者】
② 生活習慣病予防健診 B	(35 歳以上) 【被保険者と被扶養者】
③ 春季・秋季 女性生活習慣病予防健診 C	(年齢制限なし) 【女性被保険者と女性被扶養者】
④ 日帰り人間ドック D	(35 歳以上) 【被保険者と被扶養者】
⑤ 1 泊人間ドック (立替払い)	(45 歳以上) 【被保険者と被扶養者】
⑥ 特定健康診査	(40 歳以上) 【被扶養者及び任意継続被保険者】
⑦ 脳検査 (脳 MRI/MRA 検査)	(50 歳以上) 【被保険者及び被扶養者】
⑧ オプション検診 (PSA : 50 歳以上、子宮がん、乳がん)	【各生活習慣病予防健診及び人間ドック受診者】
⑨ インフルエンザ予防接種	【被保険者と被扶養者】

- ◆各健診の対象年齢は、2026 年 3 月 31 日現在の年齢。
- ◆①～⑥の健診については、同一年度内に重複して受診することはできません。  
いずれか一つの健診を選択してください (⑦の受診については、年度内 1 回を限度)。
- ◆⑧の検診は、①～⑤の健診受診時に受診が可能であり、検査は性別で異なります。  
ただし、③の健診については、子宮がん、乳がん検診が標準検査項目として受診できます。  
同一年度内 1 回 (PSA : 男性のみ①②④⑤、子宮がん・乳がん : 女性のみ①②③④⑤)
- ◆⑨の利用は、年度内 1 回を限度。2 回接種法の場合は、2 回で 1 回とみなします。
- ◆当組合が契約する健診機関 (組合個別・東振協・健保連集合契約医療機関、会場別、事業所巡回) にて、やむを得ない事情により受診ができない場合、契約外の最寄りの健診機関で受診していただき、後日その費用を申請する「補助金制度」があります (12 頁参照)。



- ◆予約の際は、受診日の 1 か月以上前から余裕をもって決定してください。
- ◆受診日が決定したら、「申込書」に所定事項を記入し、受診日の 1 か月前までに、健保組合に申し込んでください。